

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)	評価対象年度	平成20年度
事業者名	TEPCOパブリックサービス ・代表者 株式会社キャリアライズ 代表取締役社長 遠藤卓実 東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号 古河ビル3階 ・構成員 東電不動産株式会社 代表取締役社長 大久保秀幸 東京都中央区京橋1丁目6番1号 ・構成員 東電広告株式会社 代表取締役社長 古澤英明 東京都渋谷区神泉町22番2号	評価者	人権・男女共同参画室長
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	所管課	市民・子ども局人権・男女共同参画室

2. 事業実績

利用実績	<p>【男女共同参画推進事業】</p> <p>(新ネットワーク構築事業)第4回すくらむ21まつりが行われ、参加者が3,500人と例年に比べ大幅に増加した。 (相談事業)相談体制を改善し、頻回者対策により新規相談者が増加した。 (情報提供事業)メールマガジンを発行し、新たな手法による情報発信に努めた。 (学習・研修事業)講座数を大幅に増やし[108回(前年度39回)]、参加延べ人数も増加[1,674人(前年度1,192人)]した。アンケートによる講座満足度は「大変満足」「まあ満足」が9割超。</p> <p>【施設運営事業】</p> <p>施設の稼働率は前年に比べて横ばいの43%。施設の管理維持では経年劣化している設備の修繕に努めた。環境美化ではアンケートの結果「きれいに清掃が行き届いている」「特に気にならない」が約7割。</p>
収支実績	<p>( )は20年度予算額</p> <p>収入の部 20年度決算額＝124,345千円(120,812千円) 内訳 ・委託料108,337千円(108,337千円) ・利用料金13,240千円(11,275千円) ・雑収入2,768千円(1,200千円)</p> <p>支出の部 20年度決算額＝124,680千円(120,812千円) 内訳 ・事業費18,907千円(18,519千円) ・管理費105,773千円(102,293千円)</p>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3研修室(パソコン研修室)のモノクロプリンターをカラープリンターに変更した。</li> <li>・災害対応仕様の清涼飲料水自動販売機を1台増加し設置した。</li> <li>・携帯サイトを開設し、情報提供を開始した。</li> <li>・市内企業等との新規連携講座を4講座実施した。</li> <li>・DV被害者自立支援のための物資募集活動を実施し、シェルターを通じて被害者の方へ提供した。</li> <li>・女性起業家見本市を開催した。</li> <li>・自主事業(社内研修、啓発冊子作成、有料講座、セミナー)を実施した。</li> </ul>

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	7	4	5.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	7	4	5.6
当初の事業目的を達成することができたか					
(評価の理由) 講座アンケートを実施し、参加者からは高い満足度が得られている。 また、御意見箱の設置などにより利用者の声を適確に把握し、職員の対応や施設改修などに積極的に反映している。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	4	4	3.2
収入増加のための具体的な取組が為されているか					
適切な金銭管理・会計手続	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか	4	3	2.4	
(評価の理由) 施設利用料金やその他・自主事業では収入が増となり、事業費等の支出の増に充てられている。 収入・支出決算額が共に増となる中で、計画的に事業が執行され、効率的・効果的な事業運営が行われている。					

サービス向上及び業務改善	適切な事業の実施 (新ネットワーク構築事業)	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	4	4
		実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施 (調査研究啓発事業)	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	3	3
		実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施 (相談事業)	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	4	4
		実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施 (情報提供事業)	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	4	4
実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか					
利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか					
適切な事業の実施 (学習・研修事業)	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	4	4	
	実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか				
	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
適切な事業の実施 (自主事業、その他事業)	実施すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	4	3	2.4	
	実施事業の利用促進への具体的な取組が為されているか				
	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
業務改善によるサービス向上	実施計画と実際の事業実施内容に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	5	6	
	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4	4.8	
	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) すくらむ21まつりでの参加者の大幅増や、学習・研修事業の講座数・参加延べ人数の大幅増など、事業内容の充実が利用者実績に著実に反映されている。 相談事業においては新たに相談マネージャーを配置し、相談体制の充実が図られている。 また、講師派遣やコーディネーターの実施、出前講座・市民協働事業・企業向け研修の実施など、他団体・機関・企業との連携による機動的な対応が図られ、積極的な事業推進に取り組んでいる。 民間企業としての企業ネットワークを生かしたワークライフバランスへの取組など、常に社会経済状況を鑑みながら所管課と連携して業務改善を行う姿勢が見られ、利用者が求めるニーズに適確に対応した事業執行が行われている。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	4	3.2
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	3	4	2.4
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	3	4	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	4	2.4	
(評価の理由) 所管課との定期的な会議や事務連絡、相談・広報支援などにより、情報の交流・連携が密に行われている。 また、地元の警察や消防との連絡体制など、利用者が安心して来館できる施設としての取組が実行されている。					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	7	4	5.6
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	7	4	5.6
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由) 施設の管理運営においては、清掃・警備業務など、築35年となる古い施設の保守・維持管理が適切に実施されている。また、館内廊下に掲示板を設置し施設設備の有効活用を図るなど、利用者環境の快適性向上が図られている。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	78.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

注) 評価点:100点満点。評価ランク:5段階評価

A:90点以上 B:80点以上90点未満 C:60点以上80点未満 D:40点以上60点未満 E:40点未満

A:特に優れている B:優れている C:適正である D:改善が必要である E:問題があり適切な措置を講じる必要がある

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理者制度が導入されて3年が経ち、男女共同参画センターの設置目的である男女共同参画社会を推進する拠点施設として、事業の着実な推進及び施設の適正な管理運営が実施されている。

利用者のニーズや社会状況の変化に適確に対応し、相談事業については新たな事業推進体制を構築するなど、事業への積極的な取組が窺えることから、概ね基本協定に則った事業推進・管理運営が適正になされたものと評価できる。

今後も、本市の進める男女共同参画の視点を踏まえながら、管理運営をしていくことが求められる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

21年度は指定管理者となって4年目を迎えることから、指定管理業務全般の安定性及び継続性の充実が求められている。また、4月に施行した「第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画への取組を強化し推進していくことが求められており、より多くの市民が利用しやすく、地域社会から親しまれる存在としての施設の管理運営が望まれている。

・20年度から新体制となった相談事業の充実を図り、相談員のスキルアップと関係機関との連携を強化すること。

・学習・研修事業においては、「すくらむ塾」の見直しを始めとして、男女共同参画社会の推進に向けて効果的な事業を実施すること。